

令和6年 第 1 回 定 例 会

教育民生常任委員会会議録

(令和6年3月8日)

栄町議会

教 育 民 生 常 任 委 員 会

議 事 日 程

令和6年3月8日（金曜日）午後2時00分開会

事 件 （1）付託議案の審査

請願第1号 学校給食センターの立地見直しを求める請願書

出席委員（7名）

委員長	高 萩 初 枝 君	副委員長	早 川 久美子 君
委員	新 井 茂 美 君	委員	岡 本 雅 道 君
委員	塚 田 湧 長 君	委員	大 野 徹 夫 君
委員	松 島 一 夫 君		

欠席委員（なし）

出席委員外議員（なし）

説明のため出席した者

紹介議員	塚 田 湧 長 君
参考人	■■■■■■■■■■ 君

出席議会事務局

事務局長	藤 江 直 樹 君	書記	春 藤 幸 夫 君
------	-----------	----	-----------

◎ 開 会

○委員長（高萩初枝君） ただいまから、教育民生常任委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君） 直ちに本日の会議を開きます。

当委員会に付託されました案件は、請願第1号「学校給食センターの立地見直しを求める請願書」です。

請願第1号を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号は、審査の必要から紹介議員の出席及び参考人として、請願者の出席を求めることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（高萩初枝君） 異議なしと認めます。よって、紹介議員及び参考人の出席を求めることに決定いたしました。

〔紹介議員及び参考人着席〕

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員には、のちほどご説明をお願いいたします。

請願の内容等につきましては、配付しております請願文書表のとおりです。

初めに、紹介議員の塚田議員に本請願の説明を求めます。

○紹介議員（塚田湧長君） 本提案を紹介いたしました塚田でございます。

議題として、学校給食センターの立地見直しを求める請願ということで、本件につきましては、先ほどの町長の行政報告の中にもございましたように住民のかたがた並びに議会の中でも大きな問題を抱えていた案件でございます。教育委員会の見直しについての議案を教育委員会で採決され、町長の方がそれを受理されているというようなことは冒頭で申し上げておきます。

なお、請願の趣旨についてご説明いたします。

まず、請願の理由でございますが、これは請願書の中に書いてございますけれども、改めて言わせていただきます。

ふれあいプラザさかえ隣接地は3メートルから5メートルの洪水浸水地区内にあります。しかも県の液状化しやすさマップでは5段階の2番目に液状化しやすい区域に位置して、首都圏直下型地震、皆さんご存じのように直下型地震は30年の間に70パーセントの確率で発生するというふうに、地震研究所の方からの報道もありますように、この直下型地震が発生した際には、皆さん目の当たりにされた能登半島の地震のように液状化リスクがかなり高くあげられます。浸水液状化の対象区域外にも町有地はあるのですから、公共施設を新設する場所としてふれあいプラザさかえ隣接地をあえて選ぶ必要

はないと思います。3番目として、町は①の対策いわゆる浸水地域に建てる対策として盛土を敷設することにしておりますが、先日の盛土そのものは、1年前の補正予算の中で、盛土そのものは盛土設計をするということで予算は通っておりますが、その際にも問題にしましたように盛土をした結果多くのメンテナンスを含めての費用を十分に見積もるようお願いをしておりましたが、今回盛土設計の中で出てきた案としては、いくつかの案の中で最良の案と言われております盛土設計の中でも、町道、盛土のですね、田んぼに面する2面は深層処理をする深い層のところまで深めた処理をする工法を取っておりますが、町道に面するところについては町道への影響も大きく補修費がかさむというようなこと、あるいは液状化現象の発生及び圧密沈下は防止できないというような、あるいは円弧すべりの発生は回避できないというようなことがございまして、3年間の碎石を土の上にですね、盛土の本来建てるべき建物の重量を計算されて、石化工法ということで3年間の盛土を置くというような結果になっております。従いましてこれらの費用を考えますと、建設地を浸水区域外に見直すことでですね、こういうような費用が発生しないような場所に置くことを考えられると思います。そういう意味でこの見直しをお願いしたいと。合わせて最後にその衛生基準を満たす新給食センターでは6,000㎡以上の敷地面積が必要としていますという事ですが、学校給食施設設計計画の手引きの中でも1,000食から2,000食の調理能力における参考敷地面積というのはかなり少なく1,020平方メートル、プラス外構面積1,320平方メートルというような事例もございます。

以上のことから、町民の利益に即した公正な事業が行われるよう町長部局、教育長部局に敷地の見直しを強く求める請願を■■■■■さんの方からいただきまして、十分私も調査し本日に至りました。以上です。

○委員長（高萩初枝君）はい。紹介議員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君）紹介議員であります塚田議員にお伺いいたします。

まずは、選定地を浸水想定区域外の場所に見直しを求める請願ですが、紹介議員として、現在の候補地を含め再検証することは考えていないのかお聞かせください。

○委員長（高萩初枝君）塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君）今のちょっとごめんなさい質問の意味がよくわからなかったんですが、候補地を別途考えていますかというご質問ですか。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野徹夫君）請願ですと浸水想定区域ということで、その場所は外すという請願じゃないですか。

○委員長（高萩初枝君）塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 浸水区域のところに建てることを見直してくださいという請願ですね。

○委員長（高萩初枝君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） 今、盛土を進めておりますところを見直せということは、これからいろんな場所を決めるにあたってそこは入れないということですか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 一般的に言ったら、見直すということは比較してその場所も考えてはよろしいとは思いますが、見直すということはいわゆる価格効果というようなものをひっくるめて検討されてくださいということです。

○委員長（高萩初枝君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） それでは、選定の1用地としてあってもよろしいということですか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） ■■■■■さんの方からの請願の中には、選定地を浸水想定区域外の場所に見直すよう求めます。という請願になっております。したがって私のいわゆる先ほどの答えは違いますね。改めます。

○委員長（高萩初枝君） よろしいですか。他にございませんか。新井委員。

○委員（新井茂美君） 塚田議員お願いしたいんですけど、ちょっと令和2年の2回の定例会においてですね、ふれあいプラザさかえ駐車場の用地に学校給食センターを建てることから代替地として土地の取得議案に議会議員として賛成いたしましたよね。

その時に取得した土地が約2,000万円その時に盛土造成もしています。盛土造成をしてかかったお金が約1,200万円しています。これ合計で3,200万円かかっているんです。そうなった時にあの土地をどう考えるのか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 令和2年の3月のお話ですね。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 2回目のだから違いますね、6月になるんですね。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 令和2年の6月に盛土を含めた議論がございましたのですか。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 土地の購入の議決が2回目ですね。その令和2年の2回目の6月です。造成の方はその翌年になっていると思います。なので、予算は後になっている。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 私の認識で申し上げますと、盛土が金額を含めて出てきたのは、令和4年4回目の定例会議前の委員会と言うと、全員協議会の中で初めて出てきたと思います

が。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 駐車場の整備をするときに、あそこは給食センターを建て替えるためにプラスして買っているんです。

その時に盛土もやっているんです。あの時、造成を1,200万円かけて、それは令和3年だと思います。取得が2回目の、そうですね令和2年の6月です。取得に対しての議決が。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 確認しますけれども、令和3年の2回目の定例会議の前の全員協議会のことでしょうか。で、その段階では盛土という項目は費用を含めて出ていないと思いますが。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 進まないんで、給食センターのための盛土じゃないですこれ。駐車場として使う、使用するための造成です。

なので、その時に全部かかっているお金が3,200万円あります。そこに対してどう思っているのかっていうことなんですけど。盛土じゃないにしてもあそこは給食センターの予定地として購入はされています。議決でちゃんとやってあります塚田議員も、それに対してどう感じているのかっていうことです。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 私が、その場所に給食センターを建てるということは、それは聞いております。聞いております。承知しています。

ただし、ただしですよ。それから1年後にそこに盛土を、3.7メートルという盛土をします。いいですか。その時に金額を含めて出ているわけですよ。その段階でなぜそんなに3メートル以上の盛土をし、かつふれあいプラザさかえの場所から離れて、途中3メートルの浸水があった時に冗談ですけども船で渡るんですかっていう話題が出たぐらい陸の孤島に盛土されたわけです。その時の予算が出てきたのは令和4年、1年後の話です。その段階でそこまで盛土までしても建てるんですかということそれを問題にしました。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） その話とは違う話です。

給食センターの盛土ではないです。だから、もうじゃあいいです。もう進まないの。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 今おっしゃりたいのは、つまり3,200万円が無駄になっちゃうからってということですか。

今ある土地に、仮に給食センターが建った場合、これからどんどん、どんどん下手すると負の遺産になっていくんじゃないかと町民の1人として思っているんですね。というのが盛土を

します。で、今の技術では盛土の液状化っていうのは止められないそうです。

どんどん、地震が来なくても盛土は液状化していく。で、周りの町道も駄目になっていく。そこにどんどん町の財産というか、町税が払われていく訳ですよ。どんどん町税を私たち町民は負担しなければならなくなる。3, 200万円よりおそらく大きなお金を後々私たち町民は支払っていかなくちゃならないんじゃないかと思うんですが。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） それはちょっと認識としては違うのかなと私は感じますけども、これからちょっとそちらの方も質問させていただきますので、とりあえずこれはここで一応終わりに、一回このことに対しては終わりにします。で、もう1点質問させていただきます。

このですね、④番、1,001食から2,000食の調理能力における参考の敷地面積ですね。こちらに実際の敷地面積で1,020平方メートルとあります。これは敷地面積ではないと思いますが、ご確認されていますでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 建物の延べ床面積です。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 建物延べ床面積ではないと書いてありますよね、括弧で。ちょっと調べてみたんですけど、これ、調理面積ではないんですか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はいそうです。調理面積です。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 調理面積だとするとですね、こちら調理面積には事務室と会議室、食堂、廊下、更衣室、休憩室、含まれないと思うんですけど、こちらは確認されていますか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 最低限必要なのが、これ全部合わせて2,930平方メートルということですね。改めてこういった施設給食センターなどを建てている会社に問い合わせてみました。資料をもらったんですが、この請願書を出すのと並行して見積もりを出していたんですが、もう本当にありとあらゆる今の最新の設備を加えて、プラス事務所、書庫、職員トイレ、調理員トイレ、会議室、倉庫や、あと食育のための見学通路や展示スペースなど、もう本当に徹底的にものすごく素晴らしいものをしたとしても、1,500食規模の給食センターであれば3,467平方メートル程度が必要ですよということで見積もりが出ています。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 出して来たものには敷地は2,930平方メートルになっていますよね。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） これが最低限必要なものということですね。最低限これだけでもあれば大丈夫だというのが一応学校給食施設計画の手引きという中に載っています。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） もう1回ですね、この敷地面積って書いてあるこれ間違いということですよ。1,020平方メートルというのは間違いということですね。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 調理スペースですね。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 1,020平方メートルですね、これたぶん炊飯機能が無い状態の調理面積で、炊飯機能は付けないということなのですか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） これは最低限なので、ここにはついていません。

○委員長（高萩初枝君） 他に。早川委員

○委員（早川久美子君） 私からは、参考人のかたにお聞きしたいと思います。

この請願の④番で示されております先ほどもお話ありましたけれど、学校給食施設計画の手引き電化厨房フォーラム21。先ほどお話があったと思うんですけども、何年の手引きを引用していらっしゃるのかお聞きします。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） この手元の資料には、何年のものというのはわからないんですが、この電化厨房フォーラム21っていうのは平成21年に指針として出されたもののはずです。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員

○委員（早川久美子君） 今のお話伺ってですね。この参考敷地面積2,930平方メートルは、まさしく2010年に発行された手引きではないでしょうか。お手元に今持っていらっしゃるのじゃないと言ったんですけども、新たに2022年の9月に改訂版が発行されているんですね。ここには、アレルギー除去対応を含めて、現状に合わせて面積は大きくなっていると書かれているんですけども、ここというのは確認されていますか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 申し訳ありません、そちらは確認していないんですが、代わりに今動いている業者さんに2月の19日付けで確認を取ったのが、ありとあらゆるものをつけて、もちろん炊飯室も入れて、アレルギー除去室なども入れて、全てを含めて最も良いような形で作った場合、どのようなものになりますか。ということで取った数値ですと、3,467平方メートルになります。なので、すいません、この2,930というのは本当の最低限で、おっしゃった時のものに関しては私は、拝見して無いです。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員

○委員（早川久美子君） やはり今のお話聞きますと、改定版が発行された時の内容ではないのかなというふうに私は思いました。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 他に、質疑はありますか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 反対の立場のかたの質問が一段落したようでございますので、私のほうからお尋ねいたします。

まず1点、述べさせていただければ、この請願①から④までありますが、今④番にかなり質問が集中したようでございますけれども、私この請願の趣旨は①番から③番までで、④番は付け足しだと思っておりますので、些細なところは見逃してやるべきじゃないかと思っております。先ほど新井委員の中で塚田議員も記憶が曖昧だったところがありますが、土地の取得ですね。

まず、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場というのが一つありました。これを臨時駐車場Aとします。この臨時駐車場Aに給食センターを建てようということで臨時駐車場が足りなくなりますので、臨時駐車場一つ買います。これを臨時駐車場Bとします。この臨時駐車場Bを買うのに議員は反対が1か。ほとんどのかたが賛成したということは、あそこへ給食センターを建てることを賛成したのとまったく同じだというふうな言い方が、教育長からありましたが、私が思うには、そこにふれあいプラザさかえ臨時駐車場に給食センターを建てるということについてあそこは、ハザードマップによる浸水想定区域なんだという一番大事な説明が無かったように記憶するんですが、塚田議員はそういう説明受けた記憶ありますか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） ありません。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 私も記憶に無い、塚田議員も記憶無いということは、多分あそこに給食センター建てるから臨時駐車場買うんだといった時にあそこ浸水想定区域だったという説明が無かったと確信します。

議事録にも無いんです。そういう前提説明がない中で、臨時駐車場Bを取得したからといって、あそこに給食センターを建てることを賛成多数で決定したという教育長の理解って私は違うんじゃないかと思いますが、紹介議員としてどう思う。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） まさに私もそのように思います。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、前提からあそこは盛土が必要だということは誰も認識しないで議決したんだろうというふうに想像しますが、塚田議員はそのように想像なさいませうか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 盛土が必要だということは、認識したって言いますか、知ったのはかなりあと、令和4年の11月それ以前は全く認識しておりませんでした。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そもそも今おっしゃった、その補正予算で盛土造成設計業務委託1,150万円という提案がなされた時に、私もああ、あそこそんな土地だったのかということ、やっと気がついたんですが、塚田議員もそうだというふうに今おっしゃったということによろしいんですね。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 全くその通りでございます。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） という事は、あの場所が浸水想定区域だったってことは、私どもは本来だったらハザードマップを見て確認すべきところではありましたが、まさかそのような土地を用地選定委員会が選定するはずがないという、そういうふうな期待を持って私はいたんですが、塚田議員はそういうふうにお考えになっていましたか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 全くそういう場所に建てるということ自体ハザードマップ上で3メートル、5メートル、浸水地域そこに盛土をしてまでというようなことは全く考えていませんでした。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 盛土の危険性については、先ほどご説明がありましたし、今回議会冒頭、町長が行政報告の中で、間抜けなことに能登半島地震の被害を見て見直すことにした。能登半島の地震がなかったら、そういうふうな危険性も全く考えてない人達が設定した場所だと私は思うんですが、紹介議員としてその様にお考えになります。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） そういう想定をしてないと思います。いろんな議事録なりそういうのも見させてもらいましたが、浸水地域の中で盛土してまでも、なおかつ液状化が発生するような場所ということもあまり考えてなかった。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この請願者の請願の内容と、今、町行政当局、教育委員会も含めて考えていることとの違いはたった1つだと私は思っている。とにかく町長部局も教育委員会部局も見直すと、それでこの請願も見直しなさい。ただ、今の場所は排除してくださいということ。ところが町長部局は、今の場所も含めて先ほど大野委員がおっしゃった排除しないのか。今の場所も含めて再検討するんだというふうなそこだけの違いなんですね。再検討ってことは町部局としては再検討した結果、やはり今の場所だという結論に到達する危険性もあると考えてお

りますので、そうなった時に、もう1回議論は逆戻りするんですけども、おそらく町も馬鹿じゃないから、そこへ元に戻さないとと思いますが、戻させないためにもこの請願は採択しておかないと、今後どういうふうな状況になってくるのか。そして今ふれあいプラザさかえの臨時駐車場AとBがあります。今度一体化して盛土造成して、駐車場として機能するように2,300万円かけてやるというふうな予算案も出ていますので、もしかしたら町はあの場所に給食センターを建てることを断念するのかもしれないが、盛土の準備段階というふうなうがった見方もできますので、やはりあそこだけは排除するように、この請願だけは採択しておきたいと考えているところでございます。私からは以上です。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 今のところで私の方から、意見を申し上げてもよろしい。

○委員長（高萩初枝君） 意見っていうか、今質疑です。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 審議、審議だから、そういう意味では。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 塚田委員にお尋ねします。私が今お尋ねしたとか、様々な経緯の中で何かお考えになったことがあればおっしゃってください。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長君） 今現在、駐車場の機能を備えるということで、そこに1.3メートルの盛土をしますという予算が今提示されています。まさにその時に私が危惧したのは、思いを聞かれましたから思う通り申し上げますと、もしかしたら、3メートルの盛土を今回1.3メートル積み上げてそれを既成事実として2メートルだけ積みばいいなというような解釈が出てくる可能性もあるなというふうな危惧はいたしました。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑ございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 塚田議員にお聞きします。ふれあいプラザさかえが30年、建ててから今まで30年あそこも盛土だということです。あれだけ大きな建物が30年しっかりしている。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 玄関の下、液状化してなくなっちゃったじゃない。

○委員長（高萩初枝君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） でも、私はそれ、どこも杭は打つわけであって。分かりました。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑ございませんか。早川委員。

○委員（早川久美子君） 選定地を浸水想定区域外の場所に見直すということで、町有地、町の中がどの場所を考えているのですか。塚田議員お答えください。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） 私の考えということで申し上げますと、酒直小学校の校庭、あるいは当初候補に上がった竜角寺台、その他に案として、色々言われているのは、極端な話今の第一近隣公園を建てて、造って駐車場として当初想定したところを公園にしたらいんじゃないですかというような意見もございます。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） すいません、よくちょっと、私わからなかったんですけど、その第一近隣公園を建ててどうという事で、もう1回説明していただけますか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） ふれあいプラザさかえの側にということを固執されるのであるならば、第一近隣公園のところに給食センターを建てて、第一近隣公園の面積を、今の田んぼの中の駐車場にしたらどうですかというような意見もございます。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 旧酒直小学校の話もあったんですけども、旧酒直小学校は用地がとても狭い場所だと思うんですね。もしかしたら施設の解体も考えられるということで、もしそうなった場合に、今現在使用している団体の方がいらっしゃるんですけど、この方に対してはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 議論が請願の趣旨から外れております。

代替地の問題は話題にしておりませんこの請願は。

○委員長（高萩初枝君） 場所の問題を提起しておりますので。例えばで聞いているんでしょ。

傍聴席お静かに願います。進めます。質疑ございませんか。早川委員。

○委員（早川久美子君） 候補地が見直された結果ですね。基礎の杭の工事とか外構工事とか造成設計、それから造成工事とかさらにインフラ整備とかが必要になるかと思うんですけども、道路の新設工事費がかかる場合があると考えられるんですが、紹介議員は現在の候補地を見直しではなく除いた形とおっしゃっていますので、その場合更に今考えているような費用よりもっとかかるというようなお考えはどうですか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） そこら辺の積算をすとかそういうことはしておりません。要するに見直してくださいということで、見直した結果でその結果までは想定しておりません。お答え出来ません。

○委員長（高萩初枝君） 他にございませんか。新井委員。

○委員（新井茂美君） ちょっと話を変えて、地盤改良工事の推定額6億円こう入っていますが、これは6億円の根拠とまた誰が試算したのか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はっきり申し上げまして、町の方から提示されている情報というのは町民には何もないです。ほぼほぼ何にもないです。教育委員会の方にも、計画書とか町に提示してください、ホームページとかに他の自治会とかのように出してください、お願いしますということをお願いしましたが、こういうものは一切出ていないんですね。なので、私たちが何で判断をしたかっていうと、やっぱり町議会議員とかが色々出している、あと考える会さんとかが出している資料を基にこういう情報が出ているなというので出しています。以上です。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） そしたら、塚田議員はもう少し詳しく答えられるんじゃないかと思いますが、この6億円に対して、住民の方はちょっと難しいとは思うんですけども、どうしてこの推定額6億円と出ているのか。それをどの部分を言っているのか教えて欲しいんですけど。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） 何のデータが出たかっていうこと。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 6億円の根拠です。何に6億円はかかるのか。でもまだ本当の概算なので決まっている額ではないので、どの部分で6億円を指してるのか、そこをちょっと教えてください。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） 当然私の範疇でものは判断しました。私が知る限りの中で判断しました。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） それは、何なのか。建物なのか、盛土の事なのか。地盤改良費6億円ってというのはどういった工事のことを言っているんでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 私たちに開示されているものは黒塗りです。おそらく議員さんたちは、私たちに黒塗りのものに関して数字を言うことはないと思うんですね。言ったらダメですよ。塚田議員や岡本議員から教えてもらうことは私たちはできないんですよ。聞けない。なので聞いていませんが、このこれがそうなんじゃないですか。ここに書いてある数字が6億なんじゃないんですか。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） これは6億円が入ってないとは思いますが。どこのことが6億円なのか教えてください。

○委員長（高萩初枝君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 参考人が、参考にされたのは、安食台4丁目の自治会のフォーラムに

6億円という数値があって、その数値は教育委員会に情報開示請求をしてそういう数値を入れたと多分、私も試算してみましたが具体的には申し上げられませんが、全員協議会で頂いた資料で試算すると、杭打ちとか盛土とかの地盤改良工事にいくとやっぱり6億円くらいになるということは確認しております。

参考人は安食台四丁目の記事を参考にされたのではないのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 資料が沢山ありすぎてですね、頭の中ごっちゃになっているんですが、おそらくそうだと思います。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） もう1回いいですか。6億円にちょっとこれ知らないと、その後の請願に「これらの費用は、建設地を浸水区域外に見直すことで発生しない費用です。」と入っています。全部が入っていない費用なんですか。6億円って出ていますよね。この多分このことが、この金額は浸水区域外だったらかからないっていうことをここ言っているのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 盛土を敷設するための費用というのは、盛土を敷設しなければかからないんじゃないんですか。そういう事です。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 盛土をただけでは6億円はかかりません。実際。それはもうはっきりしたちょっと金額は言えませんが、6億円、半分もいってない状態です。これでこのかからないと書いてありますが、実際かかるんです。あの盛土が関係なく。

○委員長（高萩初枝君） 傍聴席、お静かに願います。新井委員。

○委員（新井茂美君） かかるんです。かからないことではないです。

ただ、その金額ははっきりとわかると思うんですけど、その部分っていうのがかからないわけじゃないので、ここはちょっと私は違うんじゃないかなと感じてますけども。答えが無いのであれば、しょうがないかなと、ここは。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ただ今の件で、請願人にお尋ねしますが、盛土を敷設する費用は盛土をしなければかからないということをおっしゃっているのですよね。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当たり前ですね。了解しました。

○委員長（高萩初枝君） 傍聴者の皆さんに申し上げます。命令に従わない時は退場を命じますので、念のために申し上げます。お静かに。新井委員。

○委員（新井茂美君） 塚田議員に聞きますけども、杭というのは盛土をしなければ打たないものなんですか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） 盛土をしたってしなくたって、杭が必要なところは打ちます。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） ですよ。この6億円の中にはたぶん杭の値段も入っていると思います。だからかからない訳じゃないんです。これ全部。どう思いますか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） 盛土をした分だけ、杭の長さが増えます。それだけお金がかかります。盛土をしないほうが盛土の分だけお金がかからない。3メートルやったら、3メートルの杭の長さが必要になります。

○委員長（高萩初枝君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 確かにそれはそうですけど、元々は3メートルの杭はありました。盛土の前に。それはご存知ですか。

○委員長（高萩初枝君） 塚田議員。

○紹介議員（塚田湧長） 当然知ってます。地盤までの杭の長さということで。

新井委員もご存じのように杭は長ければそれだけお金がかかりますよね。そういう意味です。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑ございますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 請願者にお尋ねしますけども。浸水地域の話が①番目にありますけど、②番目に液状化しやすいということを取り上げられておりますね。確かあそこの地盤は3、40メートル深さがあって砂地の地層で液状化しやすさ5段階の中2番目に液状化しやすい場所だというのが国が示した液状化マップに挙げられていると。そのことも浸水地域と同時に液状化しやすさというのは、まさに能登半島の地震で被害が集中したのが、液状化されたところだったということをお書きになっているのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい。その通りです。

○委員長（高萩初枝君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、盛土のところがどうのこうのというよりも、あそこの地盤そのものが液状化しやすいという根本的な問題をあそこは、はらんでいるということをご指摘したかったんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） すいません。その通りです。大前提として、やはり土地が浸水地域であり、そして液状化しやすいというのが大前提です。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。早川委員。

○委員（早川久美子君） 今、液状化の話が出ていますので、確かに液状化については危惧していますが、栄町の中見て、全く液状化がゼロというところは、私は無いと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 私の手元に今資料まさにあるんですが、液状化が極めてしにくい地域、液状化対象外の地域も栄町の中にはたくさんあります。

○委員長（高萩初枝君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 液状化しにくいですよ。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） 液状化しにくいではなくて、対象外の地域もあります。

よかったら、後でご覧ください。

○委員長（高萩初枝君） 休憩します。10分間休憩で、3時5分から開始したいと思えます。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

○委員長（高萩初枝君） それでは、会議を再開いたします。他に質疑はございませんか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 請願人に何点か確認したいことがございます。

まず、この給食センター建設予定地の決定に際して、給食センター建設用地選定検討委員会というのが開かれて、そこで決定されたということはご存じですか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい、承っております。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ご存じでしたら何点かお尋ねしますが、まず、第2回が令和元年12月で、第1回が11月27日か、その時に第1回の選定委員会が開かれておまして、その時に候補として上がった場所が現在選ばれております、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場用地と、ご存じかどうか旧布鎌中学校跡地、今はローヴァーズというサッカーチームが使っているグラウンド、それと竜角寺台の町民プール横と3か所、選ばれたという事はご存じですか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい、聞いております。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 第1回の会議において3つの地域について、主催する教育委員会の事

務局の方から説明がございました。

まず先ほど申し上げた布鎌中学校跡地、ここは栄町でも極めて低い場所でございますので完全な浸水危険地域だというふうな説明がありました。ご存じですか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい、聞いております。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 2つ目、竜角寺台の町民プール横の土地については、あの地域は建築基準法によって、給食センターは建てられない。もしくはその計画変更を待っているとあそこに建てる場合、いつ建てられるかわからないという説明がありましたが、このことはご確認してますか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい。そちらも聞いています。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その令和元年の11月の会議を遡る5か月前、令和元年の6月25日に建築基準法が改正されて、竜角寺台、第一種中高層住宅地域、正確な名前かどうか分かりませんが、その場所に共同給食調理場の建設が可能になったと、建築基準法の改正がございました。それはご存じでしたか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい。知ってます。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、11月の会議であそこは建てられないというのは6月の改正を全く無視した虚偽の説明であったというふうにお考えになりますか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい。そういうふうに思います。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それともう1点、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場用地、ここも説明の中で、あそこは浸水想定区域外だという説明がなされておりますが、これはご存知でしたか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい。そのような説明がされたということを聞いています。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 3つの候補地の中で、布鎌は浸水区域で、これは合っています。2番目、竜角寺台は建てられません。これは間違えています。3番目、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場は浸水想定区域外だと、これも間違えています。という理解でよろしいですよ。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい。いいです。

○委員長（高萩初枝君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、そもそもがこの場所を建設予定地と決定した用地選定委員会の2回に渡る会議の中に間違えた部分が多くあって、結論として間違えた予定地を選定したのではないかという疑いを私は持ちますが、請願者としてはこれについていかがですか。

○委員長（高萩初枝君） 参考人。

○参考人（ 君） はい、私もそのように思います。きちんとした説明がされていたら、あのふれあいプラザさかえ臨時駐車場が選定されることはなかったのではないかと思います。

○委員長（高萩初枝君） 他に質疑はございませんか。質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

参考人及び塚田議員ありがとうございました。参考人は退席をお願いします。塚田議員は自席にお戻りください。

先ほどの紹介議員の説明及び質疑応答を踏まえ、本請願に対し委員各位からの意見を含めた討論をお願いします。

○委員長（高萩初枝君） 反対、はいお願いします。早川委員。

○委員（早川久美子君） 今、選定地は浸水想定区域外っていう部分で問題になってると思うんですけども、町全体を見た時に浸水想定区域内にですね、大型の住宅地とかスーパー堤防事業として盛土などを行っている多くの企業が進出をしている矢口工業団地などがあって、また前新田のほうでは、住宅地の開発っていうのがこうあるわけですが、やはりそういう区域内にも大事な部分で住まいとかもあるわけですから、やはりそういうことを、町全体のことを考えたならば区域外というのは本当に少ない地域になるんじゃないかなと思います。また、それが本当に狭い場所であれば、またたくさんのお金もかかるっていうことで、私は、この請願に対しては反対です。

○委員長（高萩初枝君） 賛成のかたの討論ありますか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 賛成の立場でございすけども、ただ今の早川委員の反対のご意見の中で、民間住宅地の浸水区域外に開発されているんだからいいんじゃないかというふうなご主旨のお話だったと思いますけども、これは民間の話ではございません。

令和2年6月に発出されました国土交通省の災害に強い官公庁施設づくりガイドラインによって、他に代わる土地がないなどやむをえざる場合を除いては、そんな場所に公共施設を作らないようにしなさいなという通知がございす。それによって実際、野田市では廃棄物処理場でしたか、建設予定地を白紙に戻して浸水想定区域外へ移動したという実績もございす。あくまでも官公庁施設づくりガイドラインに則って、もちろんこれは努力義務ではございすけども、何故努力義務かというのと、他に変わる場所が無いという例外がございすので努力義務です。他に変わる場所があるのであればそうするのが然るべきことだと考えます。

また、先ほども申しあげました通り本定例会会議冒頭において、町長の行政報告の中で教育委員会会議の方からの申し入れがあって、現在の建設用地、これを見直すことに決定しましたと町長は明言されております。

行政が見直すと言っている。なおかつ請願が見直してくださいという請願である。これを採択しない理由は、私はどこにもないんじゃないかと。

これを不採択とした時に、じゃあ町長が行政報告で言った見直すという言葉との整合性をどうやって取っていくのかという疑問が残ります。従いまして、本請願には是非採択すべきであるという立場での討論でございました。

○委員長（高萩初枝君） 他にございますか。新井委員。

○委員（新井茂美君） 今、松島委員が言われた通り町長から行政報告がありました。

その件について私は反対ではございません。賛成です。他のところも見直しをするということで、ですが見直しとした結果ですね、いろんな面で金額が上がるとか、物価高騰も今すごいんです。杭だってどのくらい長くなるかわからないと。こういった中で今の事業費より大分あがった場合これはどうするのかと、あと土地の問題もあると思うんですけど、あそこは浸水想定外、地域外ですね。それは間違いないと思います。他の面でもまだまだ調査する必要があると思いますので、そこは私もちょっと調査はしていただきたいと思っております。

ですが、あの今現在の選定用地を除いてまでの他のところも検討というのは、私は反対させていただきます。この請願書には反対とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君） 賛成のかたおりますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そもそもこの選定の基本的な条件が6,000平方メートル以上の町有地という条件の立て方が、私には分かりずらくて、本来災害に強い場所ということでは、浸水想定区域外と液状化しにくい所というので町有地の中でいいところをそういう条件のもとに選ばなくてはいけないんじゃないかというふうに思うんですよ。そういう意味で今回教育委員会の方で見直すといったのが、どういう範囲か、ちょっとまだ私もしっかり聞いていないんですが、私自身は一回見直しをかけるという意味で現在のやつも参考なり候補の一つなら別に構わないと思いますが、それでコストも含めてどれくらいそれぞれかかって安全面でどうかということが一覧表になって出てくれば、おのずと今のところは浸水地域であり、かつ液状化しやすいところであってかつお金もかかるという話であれば、自然と落ちるんだろうとは思っております。そう言う意味で、この請願は町の方の考え方にも大半のところ合致しておりますし、是非採択したいなと思っております。

○委員長（高萩初枝君） 他にございますか。意見も含めた討論です。反対。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 私は、災害時支援拠点とした時に役場やふれあいプラザさかえなどに支援者や支援物資が集まります。その場所で給食センターを活用することは大切なことだと思うので、反対です。

○委員長（高萩初枝君） 他に賛成ございますか。塚田委員。

○紹介議員（塚田湧長） 賛成の立場で申し上げます。

まずコストの面でも、浸水地域に盛土をしてかつ液状化が起きるようなところは、多分杭の本数も長さもってということで、コストはかかるとは思いますが、もしそれを否定されるのであるならば、十分に今、岡本委員が言ったように見直すということを前提にしてですよ、コスト比較、それから望むべき敷地面積も含めて、他の土地を含めての見直し比較検討をされたらいかがでしょうか。

そういう意味で、この請願は見直すということに対しての請願は賛成いたします。

○委員長（高萩初枝君） これにて委員各位からの討論を終わります。

これより請願第1号を採決いたします。

請願第1号学校給食センターの立地見直しを求める請願書を採択することに賛成の方は挙手願います。

可否同数です。

挙手の結果、可否が同数であります。従って栄町議会委員会条例第13条第1項の規定により、委員長が本案に対して裁決いたします。

3月5日議会初日の町長の行政報告に、給食センター用地の検討については、能登半島地震災害の総括や検証による国の防災対策の動向を注視しつつ、町議会の議決を経て用地取得しているふれあいプラザさかえ臨時駐車場用地や他の候補地も含めた建設用地の適否についても、再検証するとともに、引き続き学校給食センターの多機能化や建設経費の縮減に向けた様々な検討を教育委員会と町部局が連携して進められるよう教育委員会会議で決定したことについて申し出がありましたので、受理したことをご報告いたします。これを受けて、教育委員会と協力して改めて検討していくことといたします。とあり、このことを踏まえ、請願第1号学校給食センターの立地を求める請願について、委員長は不採択にすべきと決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、その他でございますが、何かございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（高萩初枝君） ないようですので、本日の会議を閉じます。

なお、本委員会の委員長報告の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（高萩初枝君） 以上をもって教育民生常任委員会を閉会といたします。

午後3時23分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和6年4月23日

教育民生常任委員長 高萩 初枝